

令和5年10月27日
山国川圏域流域治水協議会 事務局

山国川圏域流域治水のロゴマークを募集開始!

～山国川圏域流域治水のシンボルとなるロゴマークを一般公募します～

山国川圏域流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による水害リスクの増大に備えるために、これまでの治水対策に加え、山国川圏域のあらゆる関係者(国・県・市町・企業・住民等)が協働して、様々な施策を総動員し、水害対策を進めるものです。

この度、流域治水のシンボルとなるロゴマークを公募し、策定します。今後広報活動に使用することで、山国川圏域における流域治水への理解・親しみをもってもらいたいことを目指します。

記

1. 募 集 期 間 : 令和5年10月27日(金)～令和6年1月10日(水)
2. 応 募 資 格 : 中津市、吉富町、上毛町にお住まいの方または、同市町へ通勤、通学の方
3. 応募のポイント: 「流域治水」の重要性を表現し、山国川圏域をイメージした作品であること。(詳細は、募集要綱、パンフレットをご覧ください。)
4. 賞 : 最優秀賞 1点 (ロゴマークとして採用)
優秀賞 2点
5. 詳 細 情 報 : 応募方法、応募要綱等詳細については、別紙をご覧ください。

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所

電話: 0979-24-0571 (代表)

技術副所長 西平 秀明 (にしひら ひであき)

流域治水課長 添田 昌史 (そえだ まさふみ)

福岡県 県土整備部 河川整備課

電話: 092-643-3691 (直通)

参事補佐 高山 精一郎 (たかやま せいいちろう)

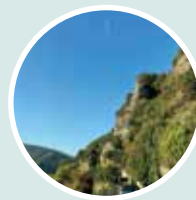
大分県 土木建築部 河川課

電話: 097-506-4593

主幹(総括) 後藤 正浩 (ごとう まさひろ)

山国川圏域のみんなで
一緒に取組むシンボルとして

みんなであ
んなにかしましろう！



山国川圏域 流域治水の ロゴマークを 大募集します！

気候変動の影響により、水災害の激甚化・頻発化が懸念される中、山国川圏域(中津市、吉富町、上毛町)においても、流域のあらゆる関係者が協働して、様々な施策を総動員し水害対策を行う「流域治水」の取組を進めています。

このたび、一人でも多くの方に山国川圏域における「流域治水」への理解・親しみを持っていただくために、「流域治水」のシンボルとなるロゴマークを一般公募します。

公募作品の中から決定されたロゴマークは、山国川圏域の「流域治水」を広く周知・PRするための広報活動に活用します！

募集
期間

令和5年 10月27日(金)～令和6年 1月10日(水)

応募
資格

中津市、吉富町、上毛町にお住まいの方または
同市町へ通勤、通学の方

応募の
ポイント

- ・「流域治水」の重要性を表現した作品であること。
- ・山国川圏域をイメージした、特徴が感じられる作品であること。
- ・伝わりやすく、簡潔なデザインで活用しやすい作品であること。
- ・既存の作品に類似しないこと。

審 査

- ・「最優秀賞」 1作品 ロゴマークに採用
- ・「優秀賞」 2作品

※応募作品は、山国川圏域流域治水協議会、幹事会にて厳正な審査を行い、
最優秀作品をロゴマークとして採用します。

応募
方法

応募方法の詳細は、裏面および国土交通省九州地方整備局山国川河川
事務所のWEBサイトをご確認ください。



山国川河川事務所



福岡県



大分県



中津市



吉富町



上毛町



国土交通省 九州地方整備局
山国川河川事務所

ロゴマーク募集要綱

令和5年10月27日
山国川圏域流域治水協議会

1. 目的

- 山国川圏域(中津市、吉富町、上毛町)で「流域治水」を広く周知・PRするための広報活動に使用する、「山国川圏域流域治水」のシンボルとなるロゴマークを策定するため。

2. 募集概要

① 募集内容

山国川圏域の「流域治水」のシンボルとなるロゴマーク

② 募集期間

令和5年10月27日(金)～令和6年1月10日(水)

③ 応募資格

中津市・吉富町・上毛町にお住まいの方または
同市町へ通勤・通学の方

④ 理念

- 気候変動の影響により、水災害の激甚化・頻発化が懸念される中、山国川圏域においても、河川管理者が主体となっていく河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、流域のあらゆる関係者が協働して、様々な施策を総動員し水害対策を行う「流域治水」の取組を進めていく必要があります。このため、公募により山国川圏域統一のロゴマークを策定し、今後広報活動等に使用することで、山国川圏域における「流域治水」への理解・親しみをもっていただくことを目指しています。

⑤ 応募のポイント

- 「流域治水」の重要性を表現した作品であること。
- 山国川圏域をイメージした、特徴が感じられる作品であること。
- 伝わりやすく、簡潔なデザインで活用しやすい作品であること。
- 既存の作品に類似しないこと。

⑥ 応募規定

- 作品は模倣品のない未発表のものに限ります。未発表とは、印刷物、映像、WEBページ等で公表されておらず、各種コンクールで入賞していないものを指します。他に類似の例があり、商標登録及び商標出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても入賞を取り消すことがあります。
- 入賞作品の著作権その他一切の権利は、すべて山国川圏域流域治水協議会に帰属するものとし、採用されたロゴマークの制作者は山国川圏域流域治水協議会が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使できないものとします。
- ※「著作権その他一切の権利」とは、著作権法第27条及び28条に規定する権利及び商標・意匠の出願及び登録をする権利とする。
- ※「著作者人格権」とは、「公表権」(公表するか否か、公表方法)、「氏名表示権」(入賞者の名前を公表するか否か、公表する場合、実名か変名かの決定)、「同一性保持権」(入賞者の意に反して勝手に改変されない権利)、「名誉声望保持権」(入賞者が意図しない形で利用されることによって名誉を失うことを防ぐ権利)を含む権利とする。
- 最優秀作品は、必要に応じて修正や補正を行う場合があります。
- 最優秀作品は、啓発物品や印刷物、WEBサイト等で使用します。また、関連グッズの製作など二次的著作物を制作する場合があります。
- 関連グッズなど二次的著作物の収益については、著作者はその収益を請求することができません(収益による配当はありません)。
- 応募に必要な費用は、応募者自身の負担とします。応募作品の返却は行いません。

3. 応募方法

① 応募書類

- 作品の作成方法は、手書き、デジタル不問です。A4サイズの白紙1枚に1作品とします。用紙の向きは縦とし、天地左右各2.5cm余白をとった範囲内にデザインしてください。
- デザインは着色してください。色数は不問ですが、拡大・縮小した場合にも視認できるデザインにしてください。
- 応募様式に、作品の簡単な説明、氏名(法人の場合は法人名及び代表者名)、住所・連絡先(電話番号・メールアドレス)、学生の場合は学校名・学年、入賞時の氏名・所属等の公表の可否を記入してください。
- ※応募作品に関わる個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、受賞者への通知以外の目的で使用することはありません。
- 1人何点でも応募可能です。
- 作品及び応募様式は、郵送もしくはメールにて下記「② 応募書類の送付先」にご応募ください。郵送の場合は、作品は折らずに破損しないようにしてください。メールの場合は、件名を「流域治水ロゴマーク応募」にしてください。
- 作品データは ai/jpeg/gif/pngファイル、解像度300dpi以上としてください。

② 応募書類の送付先

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所
流域治水課 安部・井口
住所:〒871-0026 大分県中津市大字高瀬 1851-2
TEL:0979-24-0571
Mail:qsr-yamakuni■ki.mlit.go.jp
(■を@に置き換えてください)

③ 応募書類の提出期限

令和6年1月10日(水) 必着

4. 審査・発表

- 応募作品は、山国川圏域流域治水協議会、幹事会にて厳正な審査を行い、最優秀作品をロゴマークとして採用します。
- 最優秀作品及び作者の発表は、令和6年春頃に本人に通知するとともに、WEBページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。
- 受賞されなかった方への通知は行いません。

5. 賞

- 最優秀賞 1作品 ロゴマークに採用
- 優秀賞 2作品

6. 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所
流域治水課 安部・井口
住所:〒871-0026 大分県中津市大字高瀬 1851-2
TEL:0979-24-0571
Mail:qsr-yamakuni■ki.mlit.go.jp
(■を@に置き換えてください)
受付時間:平日の9時30分から17時まで

山国川圏域 流域治水

まちの魅力を未来へつなぐ
これからの治水

山国川流域治水

知る
知らせる

①流域治水概要編

守りたい山国川圏域の豊かな自然環境と地域資源

山国川圏域は、豊かな自然環境と美しい景観がみられ、国指定の名勝耶馬溪や日本遺産にも認定された青の洞門・競秀峰・羅漢寺・石橋群・中津城などの文化・歴史的な地域資源に恵まれています。また、圏域の自然や地域資源は、産業・観光・自然体験など、私たちの豊かな暮らしを支えています。



山国川圏域の特性とリスク

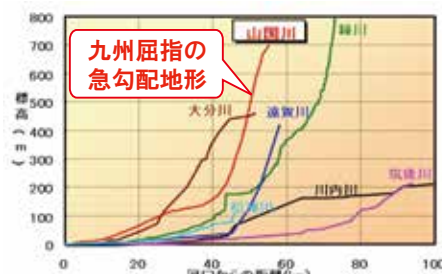
火山岩を主とした地質は急峻な地形・美しい景観を形成する一方で崩れやすく、豪雨時は川の水位が急激に上昇する特性があります。

また、流域面積の約9割を山地が占め、人口と資産が川沿いや河口部の狭い平地に集中しており、豪雨時に山からの流木や土砂が川に流れ込むと、洪水被害が大きくなるリスクがあります。



山地が約9割

山国川流域の土地利用



山国川の地形（河床勾配）



岩盤が露出

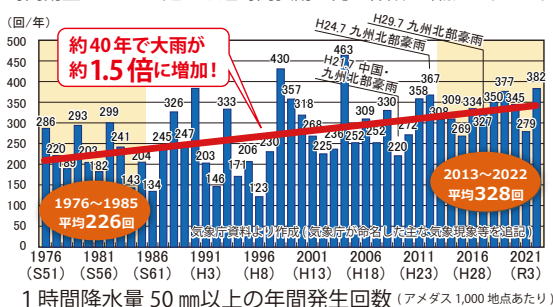
山国川流域の地質

近年の気象の状況と山国川圏域の豪雨

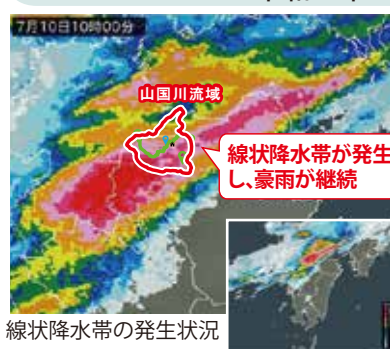
近年、世界各地で発生している洪水や干ばつなどの災害は、地球温暖化が影響していると言われています。温暖化が進むと、日本でもこれまで以上に豪雨が増えたり災害が激甚化する恐れがあります。山国川圏域でも、平成24年九州北部豪雨・平成29年・令和5年7月など、近年たびたび豪雨に見舞われています。

気候変動による雨の降り方の変化

■時間雨量 50mm を超える短時間強雨の発生件数が増加しています。



令和5年7月豪雨時の山国川の状態



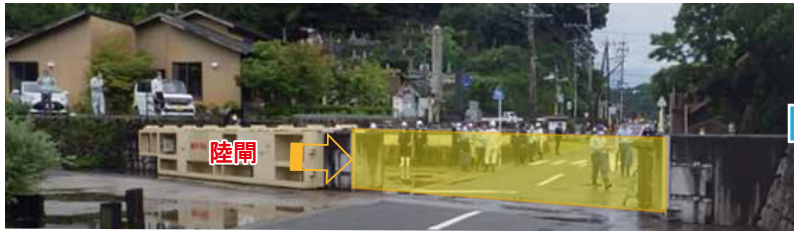
耶馬溪橋を越流し、橋の欄干が破損

■令和5年7月10日豪雨では、山国川上流域（特に西側）で平成24年出水を上回る雨量を記録し、被害をもたらしました。

河川整備等により災害を防ぐ取組みの効果

山国川圏域では、河川整備等の様々な災害対策を行っており、令和5年7月豪雨でも被害の低減効果を発揮しました。しかし、今後の気候変動でさらに豪雨が頻発すると、河川整備等だけで被害を防ぐことは難しくなります。

河川整備による治水効果の例(令和5年7月豪雨時)



陸閘の整備(洪水時にスライドさせて、堤防の機能を持たせます)



陸閘が効果を発揮し、山国川からの浸水を防ぎました！

全国で、まちの魅力を未来へつなぐ、みんなで守る「流域治水」始まる

気候変動に備え、これからも山国川圏域の恵みを受けて暮らしていくために、河川も含む圏域全体で、行政、住民、企業等、それぞれができる取組を行い協働する「流域治水」を進めていく必要があります。



災害の規模が大きすぎて整備が追いつかない...!



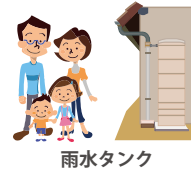
みんなでなんとかしましょう！

簡単な取組からやってみませんか!?



流域治水の主な対策 (イメージ図)

① 氾濫を防ぐ・減らす	② 被害にあう人・ものを減らす	③ 被害を減らす・早期復旧・復興への備え
国・県・市・町・企業・住民 ができる 雨水貯留機能の拡大 雨水貯留施設、ため池、田んぼダム、雨水タンクなど	国・県・市・町・企業・住民 ができる リスクの低いエリアへの移転 土地利用規制、移転促進など	国・県・市・町 ができる 土地のリスク情報の充実 水害リスク情報の発信など
国・県・市・町・利権者 ができる 流水の貯留 治水ダム、利水ダムの調節、遊水池など	国・県・市・町 ができる 氾濫範囲を減らす 二重堤防整備、自然堤防の保全など	国・県・市・町 ができる 避難体制の強化 防災教育、長期予報、リアルタイム浸水把握など
国・県・市・町・利権者・住民 ができる 氾濫水を減らす 堤防強化、清掃活動(ゴミ拾い、側溝清掃)など	企業・住民 ができる 経済被害の最小化 工場や建築物の浸水対策など	国・県・市・町 ができる 氾濫水を早く排除する 排水門等の整備、排水強化など
企業・住民 ができる 住まいの方の工夫 不動産取引時の水害リスク情報提供、保険など	国・県・市・町 ができる 被災地の支援体制充実 官民連携の強化など	企業・住民 ができる 校庭、公園、駐車場の雨水貯留施設



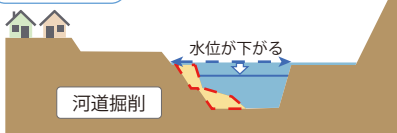
山国川圏域でも、流域治水、始まっています

山国川圏域では、河川・森林・農地等の特徴を捉え、次の3つの柱を基軸にして流域治水を進めていきます。

山国川圏域流域治水 3つの柱

柱1 河川の治水対策

河川整備



河道掘削や築堤整備などの河川整備により河道の流下能力を上げます。

河川の維持管理



堤防や護岸などの点検・修繕をします。河川内の樹木や堆積土砂が洪水の際に流れを妨げないように対策します。

柱2 流木・土砂対策

森林整備



間伐・育林等の適切な管理により保水力を保ち、流木や土砂が流れ出にくい森林を維持します。

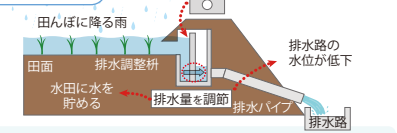
治山・砂防



山から流木や土砂が下流に流出しないように、治山・砂防ダムや流木捕捉施設を整備します。

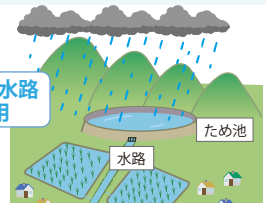
柱3 小規模河川の氾濫抑制対策

田んぼダム



水田の排水口に調節板を設置し、一時的に水田に雨水をため、水路の水位上昇を遅らせます。

ため池・水路の活用



ため池や水路の水を大雨の前に放流して水位を下げ、雨水をためられるようにします。また、排水施設で水路の水を速やかに河川に排水します。



山国川圏域 流域治水に関するロゴマーク
応 募 用 紙

●応募者情報

ふりがな	
氏 名	
郵便番号	〒
住 所	
電話番号	
メールアドレス	@
ご所属 (勤務先等)	
ご所属 (学校名・学年)	学校 年生
入賞時の氏名等の 公表について	氏名・ご所属の公表： 可 ・ 不可 どちらかに○

※ 応募作品に関わる個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、受賞者への通知以外の目的で使用することはありません。

●応募作品の説明・コンセプト(100文字程度)

--

●応募ロゴマークのデザイン

●応募方法

- ・ 1人何点でも応募可能です。
- ・ 作品の作成方法は、手書き、デジタル不問です。
- ・ 作品データは、ai/jpeg/gif/png ファイル、解像度 300dpi 以上としてください。
- ・ A4 サイズの白紙 1 枚に 1 作品とします。用紙の向きは縦とし、天地左右各 2.5cm 余白をとった範囲内にデザインしてください。
- ・ デザインは着色してください。色数は不問ですが、拡大・縮小した場合にも視認できるデザインにしてください。
- ・ 作品及び応募様式は、郵送もしくはメールにて下記「応募書類の送付先」にご応募ください。郵送の場合は、作品は折らずに破損しないようにしてください。
- ・ メールの場合は、件名を「流域治水ロゴマーク応募」にしてください。

●応募書類の送付先

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所
流域治水課 安部・井口
住所:〒871-0026 大分県中津市大字高瀬1851-2
TEL:0979-24-0571
Mail:qsr-yamakuni■ki.mlit.go.jp
(■を@に置き換えてください)